

2025年2月3日

各位

株式会社エール
代表取締役社長 池田 友彦

不動産特定共同事業の事業許可取得 のお知らせ

不動産資産と金融資産への投資および価値創造ソリューションをサービス提供する株式会社エール（本社：東京都港区、代表取締役社長：池田 友彦、以下当社）は、2025年1月31日付にて、東京都より不動産特定共同事業の事業許可を取得いたしましたのでお知らせいたします。

不動産特定共同事業の事業許可の概要

■ 商号又は名称	: 株式会社エール
■ 代表者氏名	: 代表取締役 池田 友彦
■ 許可番号	: 東京都知事第186号
■ 事業許可の範囲	: 不動産特定共同事業法 第2条第4項第1号及び第2号に掲げる事業 (含む、電子取引業務)

【事業許可取得の目的及び理由】

当社は、「変革に挑み、未来を拓く」の理念のもと、進取の精神をもって日々進化し変化することに挑みながら、時代のニーズに合った商品・サービスを創出することで、社会に必要とされる企業になることを目指しております。

当社は、資産の開発から販売、管理・メンテナンスまでを一貫して提供する「資産のワンストップサービス」を得意としております。今回の事業許可の取得により、不動産小口化商品を通じて、「資産のワンストップサービス」を多くのお客様にご提供が可能となります。

現在、商品販売に向けた準備を進めております。ご案内時期がまいりましたら、改めてご報告いたしますので、発表までしばらくお待ちください。

当社はこれからも、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるよう、事業活動に邁進し、多くの方とエールを送りあえる信頼関係の構築に努めてまいります。